大和市告示第１６３号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第１項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和８年１０月１５日

大和市長　古谷田　　力

１　指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社ＮＴＴドコモ・フィナンシャルグループ	東京都千代田区永田町二丁目１１番１号

２　指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、児童福祉費負担金、児童福祉使用料、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金

３　指定公金事務取扱者に指定した日

令和８年７月１日

４　公金事務を委託した日及び委託契約の満了日

委託日　令和８年７月　１日

満了日　令和９年５月３１日